

## さいたま市水道局工事成績評定結果通知公表要領

平成15年4月1日設定

平成19年8月1日改正

平成21年11月15日改正

平成22年3月26日改正

(趣旨)

第1条 この要領は、さいたま市水道局工事成績評定要領（平成15年4月1日設定。以下「成績評定要領」という。）第9条の規定に基づき、さいたま市水道局が発注する工事の成績評定結果（以下「評定結果」という。）の請負者への通知及び公表に関し、必要な事項を定めるものとする。

(通知の方法)

第2条 水道事業管理者（以下「管理者」という。）は、評定結果について工事完成検査結果とあわせて、完成検査終了後、遅滞なく請負者へ工事成績評定結果について（様式第1号）により通知する。

(説明請求)

第3条 前条による通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して14日以内に、工事成績評定結果に関する説明請求について（様式第2号）により発注者に対して評定の内容について説明を求めることができる。

(説明請求に対する回答)

第4条 管理者は、前条による説明を求められたときは、請負者に対して工事成績評定結果に関する説明請求について（様式第3号）により回答するものとする。

2 前項により請負者に回答するに当たり、工事所管課長は、請負者から説明を求められた内容を判断するために、工事成績評定評価委員会（以下「評価委員会」という。）に意見を求めることができる。

3 前2項の評価委員会は、別に定める要領により設置するものとする。

4 工事所管部長は、第1項の規定により請負者へ回答した結果、再説明を求められた場合は、工事成績評定審査委員会（以下「審査委員会」という。）に意見を求めることができる。

5 審査委員会は、別に定める要領により設置するものとする。

(評定の修正)

第5条 管理者は、当該評定結果を修正する必要があると認められる場合は、工事成績評定表の修正を行うものとする。

2 管理者は、前項による修正を行ったときは、遅滞なくその結果を工事成績評定結果の修正について（様式第4号）により請負者へ通知するものとする。

この場合において、修正の報告は、工事成績評定要領第6条の規定により行うものとする。

(評定結果の公表)

第6条 評定結果は、工事所管課において、完成検査終了後遅滞なく工事成績評定結果表(様式第5号)により公表するものとする。

2 公表については、自由閲覧方式とし、閲覧者の氏名等の記載は要しないものとする。

3 閲覧期間は、完成検査日の属する年度及びその翌年度とする。

4 閲覧に供した資料の内容に関する問い合わせには応じないものとする。

5 工事成績評定結果表の保存期間は、閲覧期間に属する年度の翌年度の4月1日から3年間とする。

附 記

この要領は、平成15年4月1日から実施する。

附 記

この要領は、平成19年8月1日から実施する。

附 記

この要領は、平成22年4月1日から実施する。

様式第 1 号 (第 2 条関係)

第 号  
年 月 日

様

さいたま市水道事業管理者 ○○ ○○

### 工事成績評定結果について (通知)

下記の工事は 年 月 日完成検査の結果合格したので、さいたま市水道工事成績評定結果通知公表要領第 2 条の規定により通知します。なお、この結果に疑問がある場合は、この通知を受けた日から 14 日以内に書面で説明を求めることができます。

記

工 事 名	
工 事 箇 所	
工 期	年 月 日から 年 月 日まで
請負代金額	¥ *

項 目	細 別	細 目 別 評 定 点
1 施工体制	(1) 施工体制一般	点 / 点
	(2) 配置技術者	点 / 点
2 施工状況	(1) 施工管理	点 / 点
	(2) 工程管理	点 / 点
	(3) 安全管理	点 / 点
	(4) 対外関係	点 / 点
3 出来形及び 出来ばえ	(1) 出来形	点 / 点
	(2) 品質	点 / 点
	(3) 出来ばえ	点 / 点
4 工事特性	施工条件への対応	点 / 点
5 創意工夫	創意工夫	点 / 点
6 社会性等	地域への貢献等	点 / 点
7 法令遵守等	(減点のみ)	▼ 点
評定点合計	(四捨五入整数点)	点 / 点

様式第2号（第3条関係）

年 月 日

（あて先）さいたま市水道事業管理者

請負者

印

工事成績評定結果に関する説明請求について（照会）

下記の工事の成績評定結果について、疑問があるので説明を請求します。

記

- 1 工事名
- 2 工事場所
- 3 項目・細別
- 4 説明を請求する理由

様式第 3 号 (第 4 条関係)

第 号  
年 月 日

様

さいたま市水道事業管理者 ○○ ○○

工事成績評定結果に関する説明請求について (回答)

年 月 日付で貴社から説明を求められました評定内容について、下記のとおり回答  
します。

記

- 1 工事名
- 2 工事場所 (箇所)
- 3 回答

様式第4号（第5条関係）

第 号  
年 月 日

様

さいたま市水道事業管理者 ○○ ○○

工事成績評定結果の修正について（通知）

下記の工事成績評定結果について、修正を行ったので、さいたま市水道局工事成績評定結果通知公表要領第5条第2項の規定により通知します。

記

工 事 名	
工 事 箇 所	
工 期	年 月 日から 年 月 日まで
請負代金額	¥ *

修正後の工事成績評定結果

項 目	細 別	細 目 別 評 定 点
1 施工体制	(1) 施工体制一般	点 / 点
	(2) 配置技術者	点 / 点
2 施工状況	(1) 施工管理	点 / 点
	(2) 工程管理	点 / 点
	(3) 安全管理	点 / 点
	(4) 対外関係	点 / 点
3 出来形及び 出来ばえ	(1) 出来形	点 / 点
	(2) 品質	点 / 点
	(3) 出来ばえ	点 / 点
4 工事特性	施工条件等への対応	点 / 点
5 創意工夫	創意工夫	点 / 点
6 社会性等	地域への貢献度	点 / 点
7 法令遵守等	(減点のみ)	▼ 点
評定点合計	(四捨五入整数点)	点 / 点

様式第 5 号 (第 6 条関係)

工事成績評定結果表

工 事 名	
工事場所 (箇所)	
工 事 所 管 課	
工 期	
請 負 代 金 額	
完成検査年月日	
請 負 者	
評 定 点 合 計 (四捨五入整数点)	